

**動物愛護センター新築設計業務委託
指名型プロポーザル説明書**

平成27年6月

1 件名 動物愛護センター新築設計業務委託指名型プロポーザル

2 業務の内容 別紙1 業務説明資料のとおり

3 質問書(様式-1)の提出

本書等の内容について疑義のある場合は、次により質問書を提出してください。なお、質問事項のない場合は、質問書の提出は不要です。

(1) 提出期限 平成27年6月24日(水) 正午まで 必着

(2) 提出先 事務局：川崎市まちづくり局施設整備部施設計画課

メールアドレス：50sisetu@city.kawasaki.jp

(3) 提出方法 様式-1に記入のうえ電子メールの添付ファイル(Microsoft Word2003形式及びPDF形式(社印入))として事務局に送信してください。また、事務局より着信を確認した旨をメールにて返送するので、それにより着信を確認してください。

(4) 回答方法 提出された質問及び回答は平成27年6月30日(火)より次のホームページに掲載いたします。

<http://www.city.kawasaki.jp/kurashi/category/26-5-1-0-0-0-0-0-0-0.html>

4 技術提案書の内容

(1) 技術提案書は、別添の所定の書式(様式-2~6)に基づき作成するものとします。なお、所定の書式以外の使用は認めません。

(2) 提案にあたっては、次の項目に関する事項を所定の様式に記載してください。

ア 管理技術者の経歴及び業務実績等について(様式-3)

イ 担当技術者(意匠、構造、電気設備、機械設備)の経歴及び業務実績について(様式-4)

ウ 業務の実施方針及び業務の実施手法について(様式-5)

エ 課題に対する提案について(様式-6)

(3) 配置予定技術者の条件は次のとおりとします。

ア 予定技術者の要件

管理技術者：一級建築士で5年以上の業務経験があり、かつCPD単位*を取得しているもの

(※CPD単位とは、(公財)建築技術教育普及センターを事務局とするCPD運営会議の認定する講習を受講し取得した単位)

イ 予定技術者に必要とされる業務の実績

管理技術者は、次に示す業務の実績をいずれか1件以上有するものとします。

・1,000㎡以上の動物を収容する施設(動物愛護センター、動物園)の新築、改築の設計業務

・200㎡以上の動物を収容する施設(保健所、動物病院、動物検疫所等)の新築、改築の設計業務

担当技術者(意匠、電気、機械)は、次に示す業務の実績を1件以上有するものとします。

・200㎡以上の動物を収容する施設(動物愛護センター、動物園、保健所、動物病院、動物検疫所等)の新築、改築の設計又は設計補助業務

担当技術者(構造)は、次に示す業務の実績を1件以上有するものとします。

・1,000㎡以上のRC造、S造又はSRC造建物の新築、改築の設計又は設計補助業務

ウ 手持ち業務量

委託期間中(平成27年9月～平成29年3月15日)の手持ち業務量

管理技術者：20,000千円以上の業務が5件未満である者

担当技術者：20,000千円以上の業務が2件未満である者

(4) 様式-3(管理技術者の経歴及び業務実績等)の作成にあたっては、次の事項に留意して

ください。

ア 文字は注記等を除き原則として10ポイント程度以上の大きさとし、記入欄の大きさについては適宜調整してください。また、写真や図版等の記載は不可とします。

イ 業務実績の記載件数は、3件までとします。

ウ 業務実績として記載できるものは、実施設計業務が完了しているものとします。なお、基本設計のみのものは除きます。

エ 実績は管理技術者又は担当技術者として関わったプロジェクト等について記入してください。なお、プロジェクト等については、現在の会社での実績のみを記入してください。

(5) 様式-4（担当技術者の経歴及び業務実績等）の作成にあたっては、次の事項に留意してください。

ア 文字は注記等を除き原則として10ポイント程度以上の大きさとし、記入欄の大きさについては適宜調整してください。また、写真や図版等の記載は不可とします。

イ 業務実績の記載件数は、3件までとします。

ウ 業務実績として記載できるものは、実施設計業務が完了しているものとします。なお、基本設計のみのものは除きます。

エ 実績は管理技術者又は担当技術者として関わったプロジェクト等について記入してください。なお、プロジェクト等については、現在の会社での実績のみを記入してください。

(6) 様式-5（業務の実施方針及び業務の実施手法）の作成にあたっては、設計業務に関する実施方針や実施手法に加え、業務体制や実施手法についても記載してください。また、次の事項に留意してください。

ア 文字は注記等を除き原則として10ポイント程度以上の大きさとし、所定の様式に収まる範囲で記述してください。枚数は1枚とします。ただし、枠の大きさについては適宜調整してかまいません。

イ 記入にあたっては、要点を明確にし、簡潔に記述してください。

ウ 多色刷りを可とします。

(7) 様式-6（課題に対する提案）には、次の課題に関する提案を記載してください。

課題1：「市民の交流を創出する施設計画について」

本施設は、「動物を通じて、誰もが集い、憩い、学べる交流施設」という基本コンセプトに沿って、動物愛護について学べる場や、動物とのふれあいの場として、地域に開かれた施設とすることを目指しています。

特に屋外空間は、動物愛護フェアや譲渡会等のイベントの開催が可能で、かつ、周辺の地域資源との調和・活用を図った、市民等が気軽に立ち寄れる、ゆとりある多目的な広場の併設が求められます。

つきましては、基本計画の内容を踏まえつつ、多様で複雑な機能を、限られた敷地の中でコンパクトに実現する配置計画（外構計画含む）・平面計画について、具体的に提案してください。

課題2：「環境に配慮した施設計画について」

本施設は、動物の保護収容機能を有するほか、周辺環境への配慮のため、空調・衛生設備等の稼働率が高くなるなど、通常の公共施設よりエネルギー消費量が多くなることが想定されます。

一方で公共建築物は、エネルギー使用量の低減を図るなど環境保全性能の高い建築物の実現が求められています。

このため、環境負荷低減に配慮しつつ快適で安全な環境を実現できる施設計画について、初期費用だけでなく経常費用も含めた費用対効果と本事業における実効性・実現性を考慮の上、具体的に提案してください。

作成にあたっては、次の事項に留意してください。

ア 提案は、考え方を文書で簡潔に記述してください。

イ 文書を補完するため最小限のイメージ図・イラスト等の使用を可とします。
 ウ 文字は注記等を除き原則として10ポイント程度以上の大きさとし、所定の様式(A3サイズ、ヨコ)に収まる範囲で記述してください。ただし、枠の大きさについては適宜調整してかまいません。

エ 多色刷りを可とします。

オ 枚数は各課題につき1枚とします。

5 技術提案書の提出

(1) 技術提案書の提出

ア 提出部数 (様式-2) 1部、(様式-3~6) 12部 (A4綴り、クリップ留め)、
 PDFデータ 1部

イ 提出先 3(2)と同じ

ウ 提出期限 平成27年7月21日(火)正午まで 必着(閉庁日及び時間外を除く)

エ 提出方法 持参又は郵送(郵送の場合は書留郵便とし、期限までに到着するように発送してください。)

PDFデータは、電子メール又はCD-Rにて提出ください。

(2) その他

所定の様式以外の書類については受理しません。

提出期限までに提出されない場合は辞退したものとみなします。また、貴社が辞退した場合でも、貴社が不利益な扱いを受けることはありません。

6 プロポーザル選定委員会

技術提案書に関する審議及び当該業務に最も適した提案者の特定は、次に示す委員会で行います。

名 称	動物愛護センター設計業務委託指名型プロポーザル選定委員会		
所掌事務	技術提案書の評価及び特定に関すること		
委 員	委員長	内野 俊之	(まちづくり局施設整備部長)
	副委員長	降屋 力	(まちづくり局施設整備部調整・支援担当課長)
	委員	木村 弘一	(まちづくり局施設整備部公共建築担当課長)
	委員	山内 秀行	(健康福祉局総務部施設計画・整備担当課長)
	委員	吉岩 宏樹	(健康福祉局健康安全部生活衛生課長)
	委員	角 洋之	(健康福祉局健康安全部動物愛護センター所長)

7 選定方針

本プロポーザルの審査は、二段階審査方式で行います。

一次審査は、「技術提案書(様式-3~6)」により評価し、原則として、上位5者程度を選定します。

二次審査は、一次審査にて選定された提案者による提案内容の説明及びプロポーザル選定委員からの質疑応答を行い、本設計業務に適した最優秀者を特定します。

8 二次審査

次により、二次審査を行います。

(1) 実施日時 平成27年8月18日(火)午後

(2) 実施場所 明治安田生命ビル 2階 第3会議室
 川崎市川崎区宮本町6番地

(3) 出席者 管理技術者1名(必須)、担当技術者2名までとし計3名以下とします。

(4) その他 時間等詳細については平成27年8月3日(月)午後(予定)にお知らせします。

使用する説明資料は、提出された技術提案書のみとし、新たな説明資料を追加することはできません。また、パワーポイントや拡大したパネルなどの使用はできません。

9 評価項目

別紙2 「指名型プロポーザル技術提案書評価基準」に掲げる評価項目について、評価を行います。

10 その他

- (1) 技術提案書の作成及び提出等に係る費用は貴社の負担とします。
- (2) 無効となる技術提案書、失格となる提案者
 - ア 技術提案書の提出方法、提出先、提出期限に適合しないもの。
 - イ 本書に指定する技術提案書の作成様式及び記載上の留意事項に示された条件に適合しないもの。
 - ウ 技術提案書に記載すべき事項の全部又は一部が記載されていないもの。
 - エ 技術提案書に記載すべき事項以外の内容が記載されているもの。
 - オ 許容された表現方法以外の表現方法、が用いられているもの。
 - カ 虚偽の内容が記載されているもの。
 - キ 本プロポーザル方式による設計者選定に関して選定委員会との接触があった者。
 - ク 二次審査に出席しなかった者。
- (3) 特定結果の通知
技術提案書を提出した者のうち、当該業務に最も適した提案者として特定された者（最優秀者、優秀者）及び特定されなかった者に対して、書面により結果を通知します。なお、特定された場合であっても、提案内容の履行を保証するものではありません。
- (4) 手続において使用する言語及び通貨
 - ア 言語 日本語
 - イ 通貨 日本国通貨
- (5) 契約書作成の要否
要する。
- (6) 技術提案書の取扱い
 - ア 本プロポーザルにおいて提出された書類は返却しません。また、川崎市は、この書類を保存、記録及び公表する権利を有するものとし、使用料等は無償とします。
 - イ 技術提案書の提出後、川崎市の判断により補足資料の提出を求めることがあります。
- (7) その他
 - ア 技術提案書に記載した管理技術者及び担当技術者は、病気、死亡、退職等極めて特別な場合を除き、変更することはできません。
 - イ 技術提案書の作成のために川崎市において作成された資料は、川崎市の了解なく公表、使用することはできません。
 - ウ 本プロポーザル方式による設計者選定は、受託者の選定を目的に実施するものであり、契約後の業務においては必ずしも提案内容に沿って実施するものではありません。
 - エ 技術提案書の提出は、1社につき1案のみとします。
 - オ 現地説明会は開催しません。なお、独自に現地調査を行う場合は、近隣住民及び施設利用者等に迷惑がかからないよう十分配慮してください。
 - カ メールにて送信する添付ファイルの容量は2MBまでとし、2MBを超える場合は、複数に分割して送信するか、LZH形式にて2MB以下に圧縮してから添付し送信してください。
 - キ 川崎市は、特定された提案者と、後日、当該業務委託を締結します。なお、業務委託条件・仕様等は、契約段階において若干の修正を行うことがあります。
 - ク 参加意向申出書の提出後契約締結までの手続期間中に指名停止となった場合には、以後の本件に関する手続の参加資格を失うものとし、また、特定された提案者が、参加資格を失った場合には、次順位の者と手続を行います。
 - ケ 概算業務価格（上限）は約 35,000 千円（税込）を予定しています。
 - コ 概算工事価格（上限）は約 950,000 千円（税込）を予定しています。

(別紙1)

業 務 説 明 資 料

本説明書に記載した内容には、本プロポーザル方式による設計者選定のみの設定条件とし、将来の業務（設計）実施の条件となるものではありません。

- 1 件名 動物愛護センター新築設計業務委託
- 2 趣旨・目的 動物愛護センターは、昭和49年に犬・猫の収容返還処分施設として開設しましたが、社会情勢の変化に伴って動物愛護と適正な取扱いに関する普及啓発の拠点施設としての機能が求められるようになってきています。このような状況を受け、地域に開かれた親しみやすい施設として「人と動物が共生する社会の実現」を目指し、本市の動物行政の中核施設としての役割を果たせる施設を整備することとしました。
動物愛護センターが担う役割と機能は次のとおりです。
 - (1) いのちを学ぶ場
 - I 動物に係る情報発信の拠点
 - (2) いのちをつなぐ場
 - II 動物の適正飼養の拠点
 - (3) いのちを守る場
 - III 動物由来感染症対策の拠点
 - IV 災害時対応の拠点これらの機能を果たすため、多様な主体と連携・協働しながら具体的な取組を実践する拠点として、『動物を通じて、誰もが集い、憩い、学べる交流施設』の整備を行います。
これらの方針を、より効果的に具現化する施設整備を行っていくために、設計者の選定方法を技術提案書に基づいたプロポーザル方式として、創造性や技術力・問題解決能力に優れた設計者を選定することとします。
- 3 履行期限 契約の日から平成29年3月15日まで
- 4 履行場所 川崎市中原区上平間1700番8
- 5 業務概要
 - ・動物愛護センター新築基本実施設計 一式
 - ・行政手続き、CASBEE等 一式
- 6 条件・仕様
 - (1) 地域地区の指定
市街化区域、第一種住居地域（建ぺい率：60%→角地緩和摘要、容積率：200%）、第3種高度地区（最高の高さ：20m、北側制限あり）、第一種中高層住居専用地域（建ぺい率：60%、容積率：200%）、第2種高度地区（最高の高さ：15m、北側制限あり）、準防火地域
 - (2) 周辺の状況
計画敷地は、JR南武線鹿島田駅から北に約600mの場所に位置しており、敷地周辺は平坦で、北側（幅員7.5～10m、歩道あり）及び西側（幅員8.5m、歩道あり）が道路に接しています。
また、北側道路を挟んで県立川崎工科高等学校、東側約200mの位置に市立平間小学校が立地しており、東側隣接地には（仮称）川崎市中部学校給食センターが整備される計画です。
 - (3) 敷地面積
計画敷地 約2,500㎡

(4) 敷地の状況

計画地北側の道路を挟んで県立川崎工科高等学校が立地し、西側道路と北側道路は平間小学校の通学路になっています。また、計画地の南側には平間緑道があり、周辺住民の散策路となっています。加えて計画地北西側の南武線沿いには少数の戸建て住宅が立地しています。これらの状況を踏まえ、周辺環境に配慮した計画とする必要があります。

また、計画地東側隣接地には（仮称）川崎市中部学校給食センターの整備が予定され、当該地に面して計画地内に幅員 2.5m の緑地帯を整備します。

(5) 延べ面積

動物愛護センター 約 2,300 m²程度

(6) 施設機能

「川崎市動物愛護センター整備基本計画」 報告書参照

7 事業工程（予定）

平成 27 年 9 月～平成 29 年 3 月	設計業務期間 ※基本設計の期間は、平成 28 年 3 月 15 日までとする
平成 29 年 8 月～平成 31 年 1 月	工事期間
平成 31 年 3 月	供用開始

8 参考資料

(1) 動物愛護センター懇談会報告書

※ホームページからダウンロード

<http://www.city.kawasaki.jp/350/page/0000052263.html>

(2) 川崎市における動物行政の方向性と動物愛護センターのあり方

(3) 川崎市動物愛護センター整備における基本方針

(4) 川崎市動物愛護センター整備基本計画

※（2）～（4）はホームページからダウンロード

<http://www.city.kawasaki.jp/350/page/0000064659.html>

(5) 川崎市動物愛護センター整備における基本方針（案）の策定についてのパブリックコメント手続きの実施結果について

※ ホームページからダウンロード

<http://www.city.kawasaki.jp/templates/pubcom/350/0000060539.html>

(別紙2)

指名型プロポーザル技術提案書評価基準

1 一次審査について（書類審査）

表1における提案内容群について審査し、二次審査を行うもの（二次評価対象者）を5者程度選定する。

2 二次審査について（ヒアリング及び総合審査）

二次評価対象者に対するヒアリング及び技術提案書により、表1をもとに総合的に審査し、最優秀者及び優秀者を特定する。

表1 評価項目

評価項目		評価の視点
提案内容群	業務の実施方針・手法	・業務実施方針の妥当性
		・業務実施手法の妥当性
	課題1に対する提案	◎提案の的確性・実現性
		・提案の独創性
	課題2に対する提案	◎提案の的確性・実現性
		・提案の独創性
追加項目群	ヒアリング	◎技術力
		◎理解度
		◎取組意欲

◎は、特に重視する項目を示す。

3 評価方法

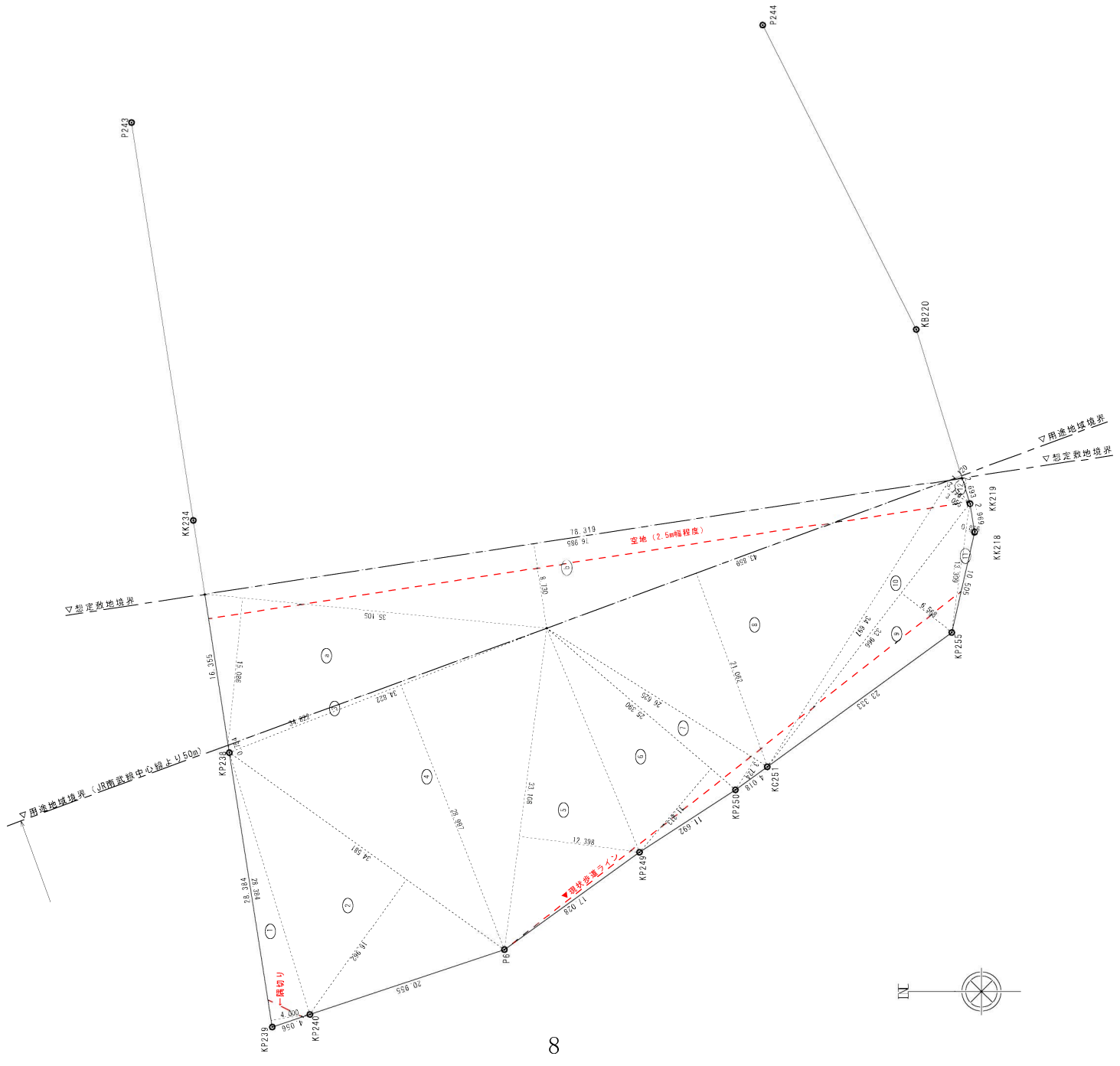
(1) 一次審査

- a.各プロポーザル選定委員による投票にて、二次審査対象者を5者程度選定する。
- b.各プロポーザル選定委員の持ち分5票を投票する（1提案者につき1票）。

(2) 二次審査

- a.各プロポーザル選定委員による評価にて、最優秀者及び優秀者を特定する。
- b.各プロポーザル選定委員は評価の高い順に1位から3位まで3者を選定する。
- c.1位（3点）、2位（2点）、3位（1点）とし、各プロポーザル選定委員の評価の合計を、各提案者の評価点とする。

- (3) 評価点が同点となった場合は、出席した選定委員の多数決により過半をもって特定する。



■ 第一種住居地域

番号	底辺	高さ	倍	面積	積
①	28.384	4.000		113.536000	56.7680000
②	34.581	16.962		586.562922	293.2814610
③	34.822	0.754		26.255788	13.1278940
④	34.822	28.997		1,009.733534	504.8667670
⑤	33.108	12.398		410.472984	205.2364920
⑥	25.390	11.213		284.698070	142.3490350
⑦	26.625	3.724		99.151500	49.5757500
⑧	43.859	21.062		923.758258	461.8791290
⑨	33.966	6.588		223.088688	111.5443440
⑩	34.697	3.055		105.999335	52.9996675
⑪	13.309	0.866		11.525594	5.7627970
⑫	3.176	1.120		3.557120	1.7785600
合計				1,899.1698965	1,899.16 m ²
敷地面積					

■ 第一種中高層住居専用地域

番号	底辺	高さ	倍	面積	積
Ⓐ	35.105	15.086		529.594030	264.7970150
Ⓑ	76.985	8.730		672.079050	336.0395250
合計				600.8365400	600.83 m ²
敷地面積					

■ 合計

敷地面積	2,500.006 m ²
約	2,500 m ²

■ 座標 (川崎市水道局地積測量図)

	Xn	Yn
P243	649.909	246.097
KK234	643.593	205.419
KK238	639.913	181.676
KK239	635.528	153.633
KK240	631.680	154.914
P6	611.800	161.538
KP249	597.986	171.495
KP250	588.184	177.868
KP251	584.927	180.221
KP255	566.066	193.958
KK218	563.749	204.204
KK219	564.210	207.137
KB220	569.700	224.937
P244	585.393	256.059